



宇都宮市建設工事請負契約書

1 工 事 名

2 工 事 場 所 宇都宮市

3 工 期 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

4 工事を施工しない日
工事を施工しない時間帯

5 請負代金額 ￥
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥)

6 契約保証金 ￥

7 建設発生土の搬出先等 建設発生土の搬出先については設計図書に定めるとおり
〔注1〕

8 解体工事に要する費用等 別紙のとおり 〔注2〕

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住 所 宇都宮市旭1丁目1番5号

氏 名 宇都宮市
宇都宮市長 佐藤栄一 印

受注者 住 所

氏 名 印

収 入
印 紙

- 〔注１〕 この工事が、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成３年法律第４８号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。
- 〔注２〕 この工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律１０４号）第９条第１項に規定する対象建設工事の場合は、(1)解体工事に要する費用、(2)再資源化等に要する費用、(3)分別解体等の方法、(４)再資源化等をする施設の名称及び所在地についてそれぞれ別紙に記入する。